

工業用水道施設の更新について

工場の設備更新と併せ工業用水を受水している受水槽などの施設を更新する際には、以下の手続きが必要となりますので、御連絡をお願いします。

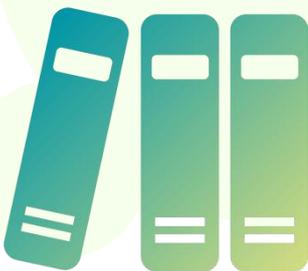
①工事前

所定の様式（給水施設新設等工事承認申請書）に工事の計画を記入していただき、工事内容が分かる図面とともに**あらかじめ**鬼怒水道事務所へ提出してください。

【書類を審査し、承認後に工事開始となります】

また、設備更新の期間中、基本供給水量を超える水の使用が見込まれるときは、**使用開始の1ヶ月前**までに所定の様式（鬼怒工業用水道特定給水申込書）による申込も必要な場合があります。

【申込書その他、量水器などの現地確認を行い、承認となります】



②工事中

承認後の工事にあたっては、明視できない部分の写真整理し、工事完成後の円滑な竣工検査ができるように御協力をお願いします。

埋設する管がある場合は、埋設前に中間検査を受検して下さい。

【中間検査では漏水の有無などを確認します】

③工事完成後

工事完成後は、**すみやかに**所定の様式（給水施設工事完成届）に工事完成日などを記入していただき、鬼怒水道事務所へ提出し、完成図面などを準備して竣工検査を受検して下さい。



★工業用水についてのお問い合わせ★

栃木県企業局水道課	〒320-0031 宇都宮市戸祭元町1-25	TEL 028-623-3820	FAX 028-623-3826
栃木県鬼怒水道事務所	〒329-1233 高根沢町宝積寺1900	TEL 028-675-1331	FAX 028-675-4818

鬼怒工業用水ホームページ：http://www.pref.tochigi.lg.jp/j54/index_k.html

「鬼怒工水だより」は、鬼怒工業用水道事業を広く皆様にご紹介するための広報誌です。鬼怒工業用水道をご利用いただきありがとうございます。皆様並びに関係者の皆様には、日頃から工業用水道事業の推進にご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。



検針日のお知らせ	2/23 (金)	3/30 (金)	年度末のため 末日の検針です	4/25 (水)	連休前に 検針願います	5/25 (金)	6/25 (月)	7/25 (水)
----------	----------	----------	-------------------	----------	----------------	----------	----------	----------

取水場受変電設備を更新しました

【 工事の概要 】

鬼怒水道事務所では、平成26年度から平成29年度の4カ年にかけて（鬼水・鬼工水）取水場受変電設備等更新工事を実施し、板戸取水場に設置された「高圧受変電設備」「非常用発電装置」「取水ポンプ電動機」を更新しました。

受変電設備は鬼怒工業用水道事業が始まった昭和56年に設置されたものです。

【 取水場の省エネルギー化 】

高圧受変電設備にはトップランナー変圧器を採用しています。これは旧JIS基準に比べ高効率の変圧器で、変圧器による損失を低減しています。

取水ポンプ電動機はインバータ化することで部分負荷での効率が向上し、取水ポンプの電力使用量の低減を図っています。

また、取水ポンプの待機中は待機機器への通電を停止する仕様を採用し、インバータ変圧器の損失等が発生することを抑制しています。

高効率な機器の選択、設備の見直しを行うことで取水場の省エネルギー化を図っています。



受変電設備



予備発電機



取水ポンプ(更新前)



取水ポンプ(更新後)

【 さいごに 】

今後も工業用水を安定的に供給するため、設備更新等の計画に基づき、着実な設備の更新及び修繕を実施し、信頼性と安全性の向上を図っていきます。